

## 1. 第2回 住宅防火対策推進懇談会

### 第2回 住宅防火対策推進懇談会

日時：平成16年3月24日(水) 14:00～

場所：経済産業省別館827号会議室

#### 住宅防火対策推進懇談会 委員名簿

(順不同・敬称略)

	氏名	所属
委員長	菅原 進一	東京理科大学総合研究所教授
副委員長	野村 歡	日本大学理工学部教授
委員	黒沢 宥	日本消防検定協会理事長
委員	岡本 圭司	住宅金融公庫理事(代：松川 隆行)
委員	大村 芙美雄	都市基盤整備公団理事
委員	國吉 政明	全国消防長会予防委員会委員長(代：能勢 俊明)
委員	野沢 達夫	(財)消防科学総合センター理事長
委員	池田 春雄	(財)消防試験研究センター理事長
委員	秋本 敏文	(財)日本防火協会理事長
委員	成瀬 宣孝	(財)日本消防設備安全センター理事長
委員	小宮 多喜次	(財)日本石油燃焼機器保守協会理事長
委員	木下 英敏	(財)日本防災協会理事長
委員	羽生 洋治	(財)日本建築センター専務理事(代：石原 光倫)
委員	杉山 義孝	(財)日本建築防災協会専務理事
委員	村山 純一	(財)ベターリビング専務理事
委員	北川 三郎	(財)日本ガス機器検査協会専務理事
委員	鈴木 敦夫	(財)日本燃焼機器検査協会理事
委員	関口 昌男	(社)全国消防機器協会会長(社)日本火災報知機工業会会長
委員	内山 治男	(社)日本消火器工業会会長(代：早川 菊雄)
委員	木村 徹一	(社)日本消火装置工業会会長
委員	道畑 昇	(社)全国消防機器販売業協会理事長(代：堀井 幸次郎)
委員	浅野 宏	(社)住宅生産団体連合会専務理事
委員	遠藤 正利	(社)日本エルピーガス連合会専務理事
委員	高橋 晴樹	(社)日本ガス協会専務理事(代：小林 俊徳)
委員	杉本 辰巳	(社)日本ガス石油機器工業会専務理事
委員	西浦 英次	(社)日本損害保険協会専務理事
委員	山本 道明	(社)日本ドウ・イット・ユアセルフ協会専務理事
委員	松尾 武昌	(社福)全国社会福祉協議会常務理事
委員	濱田 隆一	電気事業連合会専務理事(代：土田 鋼太郎)
委員	木原 正則	総務省消防庁防火安全室長
委員	石井 信芳	厚生労働省老健局計画課長(代：西川 昌登)

## 新たな住宅防火対策の必要性について

資料1

### 【住宅火災の現状】

○火災件数(平成14年中(放火に係るものを除く)) ○死者数(平成14年中(放火に係るものを除く))

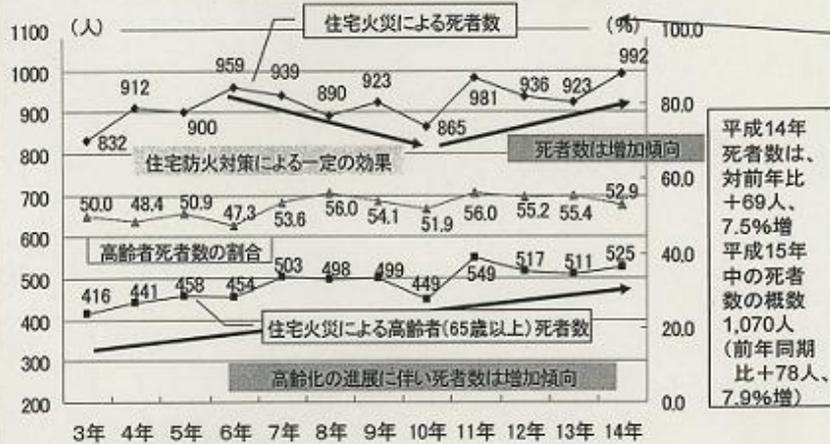
住宅火災	17,274件	(約6割)	住宅火災	992人	(約9割)
建物火災	30,282件		建物火災	1,129人	

- 住宅火災による死者数の半数が65歳以上
- 近年の主な建物用途別に見た火災100件当たりの死者数は、住宅が最多(多数の者が利用する物販店舗、ホテル、病院等と比べ5倍程度)



今後の高齢化の進展とともに、さらに住宅火災による死者が増加するおそれ

図 最近の住宅火災による死者数の推移(放火自殺者等を除く。)



\* 消防庁では、平成3年から住宅防火対策推進協議会を中心として住宅防火対策を推進してきた。

## 【住宅用火災警報器等の効果と費用】

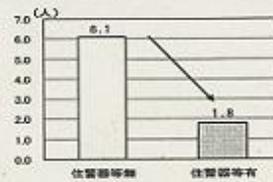
◆住宅用火災警報器等の普及率は1割程度

◆住宅火災100件当たりの死者数は、  
設置なし：6.1人 → 設置あり：1.8人  
(平成14年データ)。

◆住宅用火災警報器の価格(自分で取り付けた場合)

[現状] [法制度化とともに普及した場合の推定]  
7,000～9,000円程度 → 相当程度廉価になる見込み

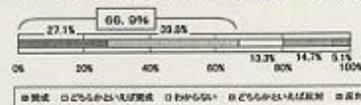
図 住宅火災100件当たりの死者数



## 【住宅用火災警報器等に対する国民意識】

消防・救急に関する世論調査(平成15年内閣府)によると、  
「住宅用火災警報器等の住宅火災対策器具の設置義務化の是非について」  
の設問に対して、  
「賛成」「どちらかといえば賛成」  
の合計は、66.9% となっている。

図 住宅火災対策器具の設置義務化の是非

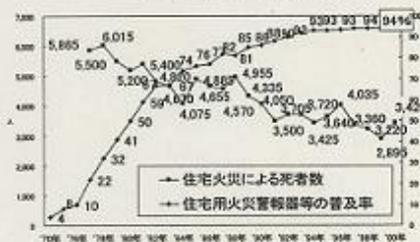


## 【米国等の状況】

米国では、1970年代後半から国家的方針の下、州法等で、住宅用火災警報器等の義務付けが行われ、死者発生の低減が図られている。

英国においても、建築物規則により義務付けが行われ、同様の成果を上げている。

図 米国における住宅用火災警報器等の普及率と住宅火災による死者数



## 【新たな住宅防火対策の考え方】

住宅用火災警報器等の設置による死者発生の低減効果や国民意識の高さなどを踏まえ、今後の住宅防火対策のあり方として、市場機能を活用した普及の推進等も行いつつ、死者発生の低減を図るための住宅用火災警報器等の設置を義務付ける消防法改正案を3月に国会へ提出。

## 消防審議会答申の概要

### 「消防防災分野における現下の諸課題への対応方策に関する答申」

#### 現状と課題

- 昨年及び本年において、社会情勢の変化や災害の多様化等に応じ、消防組織法・消防法の改正等多くの重要な意義を有する制度改正がなされた。
- しかしながら、本年は、宮城県北部地震や九州地方集中豪雨、北海道十勝沖地震、多くの企業等産業施設における災害など、多種多様な災害が発生。
- こうした災害等に対処するため、以下のような現下の諸問題につき、その対応方策について鋭意検討した。

1. 産業施設の防災対策の推進
2. 住宅防火対策の推進
3. 国民保護法制の制度化への対応
4. 救急救命士の薬剤投与の方向性
5. その他の諸課題
  - (1)緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的事項に関する計画等
  - (2)消防力の整備指針
  - (3)消防団の充実強化・活性化

## 対応策

1. 産業施設の防災対策の推進
2. 住宅防火対策の推進
  - (1)法制度化のあり方  
従来個人の自助努力を中心に考えられてきた住宅防火対策について見直し、法制度化の導入

ア.対象住宅…消防法令により自動火災報知設備が義務付けられていない戸建住宅及び延べ面積が500㎡未満の共同住宅等

イ.対象機器…住宅用火災警報器等（その他の住宅用防

ウ.手法…消防法に全国一律に制度化を図る根拠を設けるとともに、既存住宅への適用時期等について一定の経過期間を設けるなどの事項については条例に委任

### (2)市場機能の活用

- ① 住宅用火災警報器等をはじめ住宅用防災機器等の性能を適切に評価した保険料の割引制度について、損害保険業界に働きかけ
- ② 技術開発の促進、リース方式等の販売方法の導入について関係業界に働きかけ
- ③ 消防団、婦人防火クラブ等と連携した住宅用火災警報器等の設置、維持管理等に係る啓発などの普及方策の推進。報道機関に対して、住宅防火対策の重要性や住宅用防災機器等の普及の必要性に係る啓発等について取組要請。

3. 国民保護法制の制度化への対応
4. 救急救命士の薬剤投与の方向性
5. その他の諸問題

## 消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律案の概要

消防審議会の答申(平成15年12月24日)を踏まえ、住宅防火対策及び指定可燃物等に係る火災予防対策の充実強化を図るとともに、石油コンビナート等特別防災区域における防災対策の充実強化を図るため、所要の規定の整備を行う。

### I 消防法関連

住宅において、住宅用火災警報器等の設置を義務付ける根拠を規定

## 【要綱】

### (第9条の2関係)

住宅の用途に供される防火対象物の関係者は、政令で定める基準に従い市町村条例で定める基準に従って、住宅用防災機器を設置し、及び維持しなければならないものとされること。

### (附則関係)

公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日。なお、既存住宅については別に経過措置を条例により設けることができる。

## 平成15年度実施報告

### 住宅用防災機器等に対する住宅金融公庫の割増し融資制度の普及

住宅用スプリンクラー設備又は住宅用自動消火装置、住宅用火災警報器及び非常用通報装置を設置した場合、次に掲げる割増し融資等が利用できる。

この制度の普及を図るため、パンフレットを作成し、配布した。

①新築融資の場合・・・250万円の割増し融資※1

②リフォーム融資の場合・・・1,000万円まで融資額を増額※2

※1 バリアフリー住宅工事を併せて行う場合に限る。

H5年度創設、H10年度拡充により割増額増額、H14重点化

※2 H10年度創設

### (1)配布場所

公庫窓口、各種住宅展示会等

### (2)平成15年度印刷部数(平成16年1月現在)

公庫住宅の技術基準のご案内：9万部

## 目次

---

1. 第2回 住宅防火対策推進懇談会
- [2. 少年少女消防フレンドシップ2004の開催](#)
- [3. 平成15年度 火災統計](#)
- [4. 地方からの便り](#)
- [5. あなたも危険物取扱者・消防設備士に](#)